
会 社 説 明 会

2018年11月2日（金）



目次

I. 決算概要等

II. 志賀原子力発電所の再稼働に向けた取組み

III. 競争力強化に向けた取組み

IV. 電力システム改革への対応

◇ 決算詳細説明 <経理部長>

I. 決算概要等

販売電力量

	(億kWh,%)			
	2018/2Q	2017/2Q	増減	対比
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
小売販売	128.5	135.1	△6.6	95.1
電灯	35.0	34.8	0.2	100.5
電力	93.5	100.3	△6.8	93.2
卸販売	23.6	14.6	9.0	161.5
総販売電力量	152.1	149.7	2.4	101.6

(注) 小数第一位未満四捨五入

《主な増減要因》

- 〈電灯〉
- ・ 夏季の気温が前年を上回り冷房需要が増加
- 〈電力〉
- ・ 契約電力の減等により減少

- 〈卸販売〉
- ・ 卸電力取引所における販売増等から増加

(参考) 北陸3市の月間平均気温 (°C)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績	14.2	18.3	22.3	28.4	28.2	22.4
前年差	+0.6	△0.6	+2.0	+1.2	+1.1	+0.3

(注) 北陸3市：富山市・金沢市・福井市

決算概要

(億円,%)

		2018/2Q (A)	2017/2Q (B)	増減 (A)-(B)	対比 (A)/(B)
連結	売上高(営業収益)	3,072	2,862	209	107.3
	経常利益	148	25	122	578.4
	親会社株主に帰属する 四半期純利益	99	9	89	1,007.1
個別	売上高(営業収益)	2,869	2,652	217	108.2
	経常利益	140	1	139	8,027.6
	四半期純利益	104	3	101	3,208.4
中間配当		0円/株	0円/株	—	—

《主な増減要因》

- ・ 料金改定や総販売電力量の増加に伴う販売収入の増加、燃料費調整額の増加など

(参考) 連結対象会社数：連結子会社14社、持分法適用関連会社1社

(注) 億円未満切捨

《2018年度中間配当》

⇒ 毀損した財務基盤の強化を図る観点から無配を決定。

2018年度 業績予想および期末配当予想

				(億kWh, 億円)		
					(参考) 2017年度	
					実績	
	2018年度 見通し(A)	前回予想 (7/26公表) (B)	増減 (A)-(B)	《主な増減要因》		
総販売電力量	305 程度	315 程度	Δ 10 程度	・卸販売電力量の減少	317	
連結	売上高(営業収益)	6,300 程度	6,300 程度	—	・総販売電力量の減少 ・燃料費調整額の増加 など	5,962
	経常利益	未定	未定	—		26
	親会社株主に帰属する 当期純利益	未定	未定	—		Δ 4
個別	売上高(営業収益)	5,850 程度	5,850 程度	—	《見通し前提諸元》 〈為替〉 113円/\$程度 〈原油CIF[全日本]〉 77\$/b程度	5,491
	経常利益	未定	未定	—		Δ 56
	当期純利益	未定	未定	—		Δ 41
配当予想[期末]	0円/株	未定	—		0円/株	

(注) 億kWh未満四捨五入, 億円未満切捨

《利益予想》

⇒ 志賀原子力発電所が停止する中、七尾大田火力発電所2号機の復旧時期やその他の電源の稼働見通しなど需給状況を見極めていく必要があることなどから、現時点では「未定」。

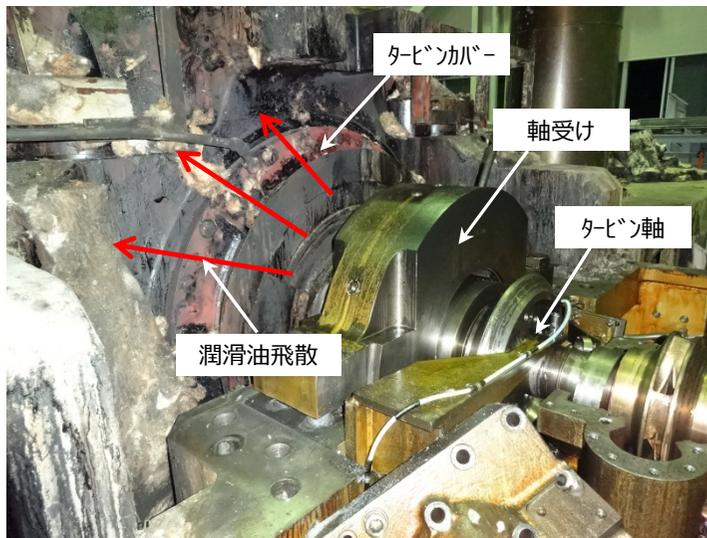
《期末配当予想》

⇒ 志賀原子力発電所の再稼働時期および七尾大田火力発電所2号機復旧の見通しが立っていないことなど、厳しい経営状況を総合的に勘案し、無配の予定。

七尾大田火力2号機 蒸気タービン損傷事故状況について

- 2018年9月、七尾大田火力発電所2号機（出力：70万kW）が作業のため発電停止に向けて出力降下をしていたところ、タービン付近の火災発生に伴い、自動停止。
- タービンの翼が折損したことにより、タービン軸のバランスが崩れ異常振動が発生したため、潤滑油が飛散し、タービンカバーの熱により出火したことが原因。
- 原因究明や補修方法の検討を行っている所であり、**年度内の運転再開を目指して取り組んでいく。**

＜火災の原因箇所＞



＜参考：七尾大田火力発電所2号機の重要性＞

- 志賀原子力が長期停止している状況下で、安価なベースロード電源として供給力を支える大型石炭火力機（当社発電設備容量の約9%）

■ 当社発電設備容量 電源別割合（2017年度末）
総発電設備容量：807.9万kW

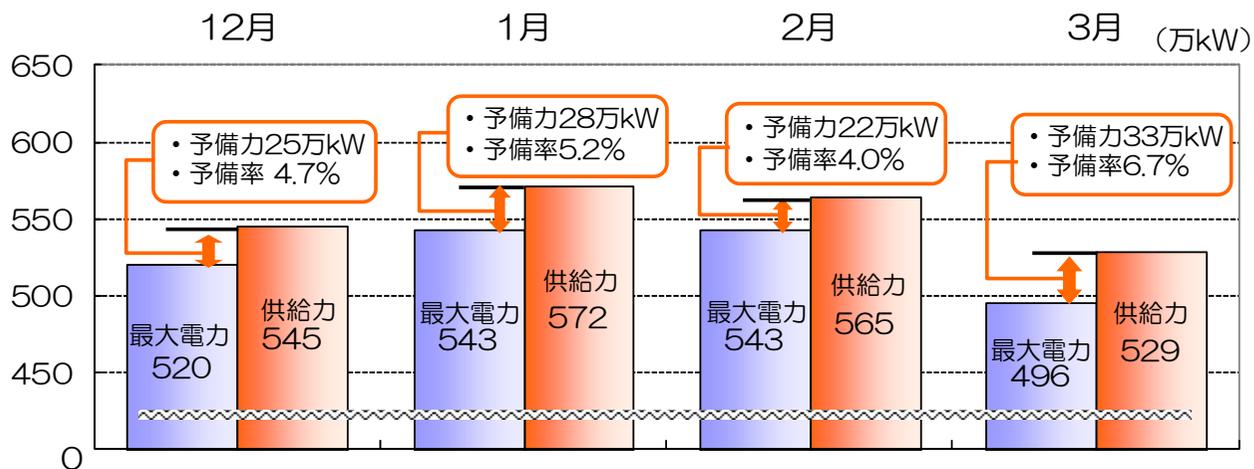


今冬の電力需給見通し

- ▶ 七尾大田火力発電所2号機を供給力に見込まない場合でも、火力設備の定検時期の調整や他電力からの電力調達等により、一定の供給力は確保できる見通し。
- ▶ 電気設備の保守点検を確実に実施する等、引き続き、電力の安定供給に全力を挙げ取り組んでいく。

< 需給バランス(エリア送電端) >

- ※ 厳寒(2017年度並みの気象)の場合
- ※ 火力増出力運転・連系線を活用した場合
- ※ 最大電力はいずれも一日最大で想定している



※2018.10.23調整力及び需給バランス評価等に関する委員会「電力需給検証報告書(案)」より作成

【需給逼迫時の対策】

- 卸電力取引所の活用
- 自家発の稼働増
- 火力や貯水式水力の増出力
- グループ会社における節電の取組み
- 他社からの応援

他電力への応援

応援融通送電の予定なし

(参考) 当社の電源立地と他エリアとの連系について

- ▶ 北陸エリア内に、**142箇所（うち水力発電所131箇所）**の電源を有する。
- ▶ 北陸エリアは、**中西エリア（中部～九州）と交流連系**しており、万が一**大規模電源**が停止したとしても、連鎖的な発電所停止にならないように備えている。

<エリア内電源立地>

■ 県別内訳

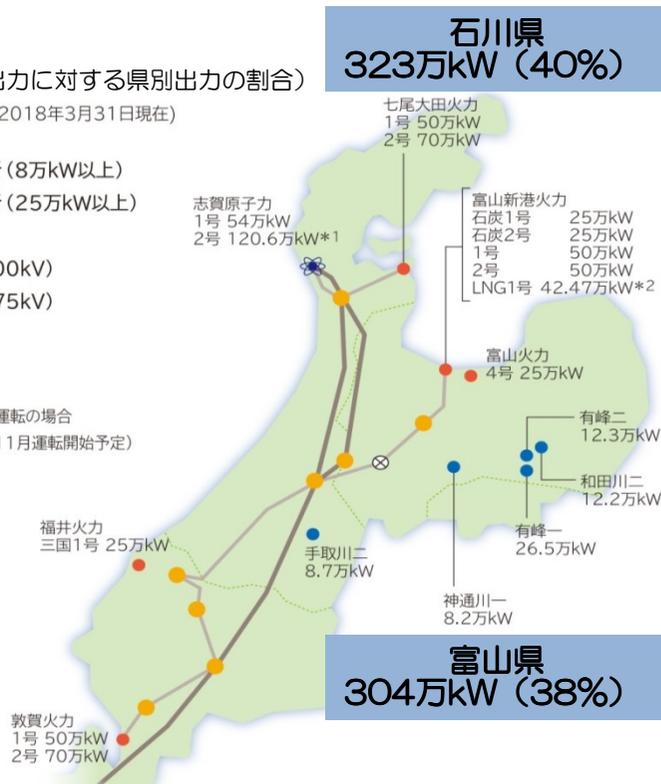
最大出力（全体出力に対する県別出力の割合）

■ 供給設備の概要（2018年3月31日現在）

- 主な水力発電所（8万kW以上）
- 主な火力発電所（25万kW以上）
- ⦿ 原子力発電所
- 主な送電線（500kV）
- 主な送電線（275kV）
- 主な変電所
- ⊗ 主な開閉所

*1 整流板を設置して運転の場合

*2 建設中（2018年11月運転開始予定）

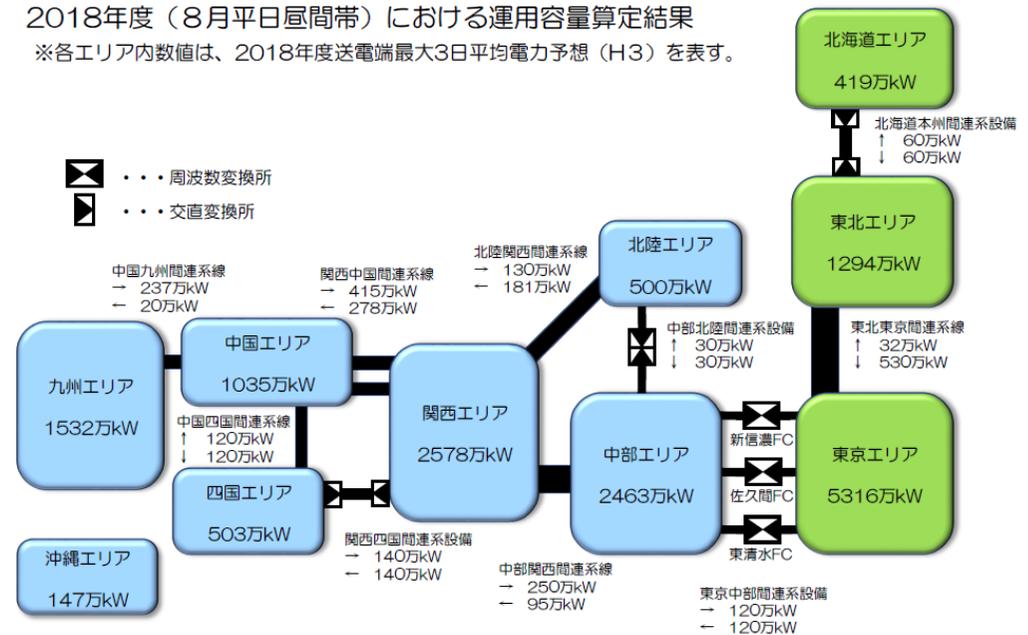


福井県 166万kW (20%)

<他エリアとの連系>

2018年度（8月平日昼間帯）における運用容量算定結果

※各エリア内数値は、2018年度送電端最大3日平均電力予想（H3）を表す。



出典：電力広域的運営推進機関「2018～2027年度の連系線の運用容量（年間計画・長期計画）」より

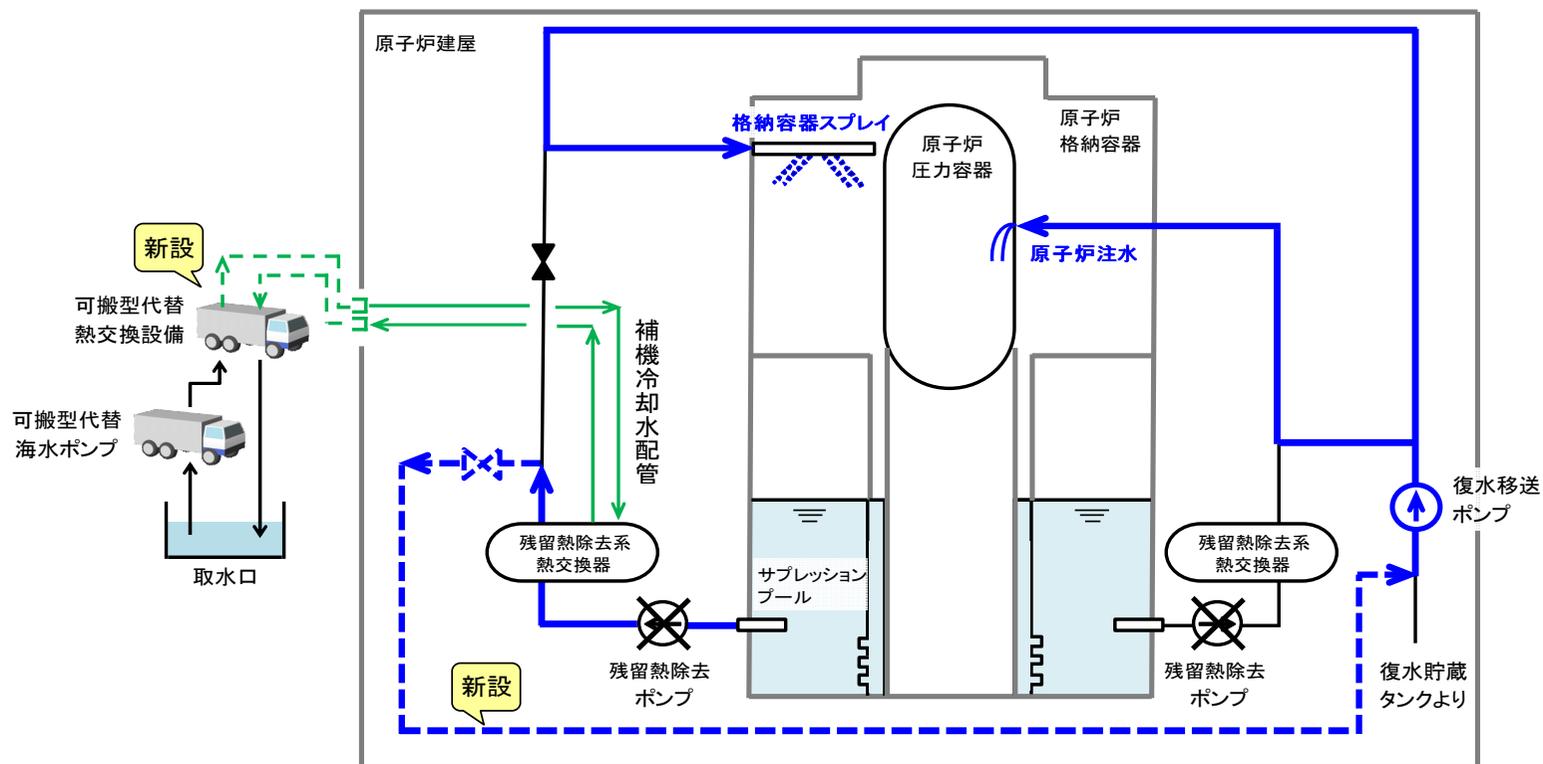
Ⅱ. 志賀原子力発電所の再稼働に向けた取組み

安全性向上施策の工事計画変更について

- 2017年12月の新規制基準の改正により**代替残留熱除去設備の設置が必要**となったことを踏まえ、当該設備の詳細設計を進めているが、配管ルートを選定等に時間を要しており**設計の長期化が見込まれるため**、工事期間の変更が必要と判断。
- 工事完了時期を「**2018年度内**」から**1年程度延長し**、「**2019年度内**」に変更。

＜代替残留熱除去設備の概要＞

炉心の著しい損傷が発生し、かつ、残留熱除去ポンプが使用できない状況下でも原子炉格納容器（以下、「格納容器」という）の閉じ込め機能を維持しながら格納容器の圧力及び温度を低下させられるよう、他のポンプや新設する可搬型代替熱交換設備等を用いて除熱を行い格納容器の過圧破損を防止できる設備。



新規制基準への適合性確認審査の状況①

- 2014年8月、国へ志賀原子力発電所2号機の新規制基準適合性確認審査の申請を実施。以降、敷地内断層に関する活動性の評価が継続中。

2014年度	8月12日 新規制基準への適合性確認申請
2016年度	〔 4月27日 有識者会合の評価が 原子力規制委員会に報告 〕
	6月10日 敷地内断層の審査会合 ① (評価概要等)
2017年度	3月10日 敷地内断層の審査会合 ② (全ての断層の抽出と評価対象断層の選定⇒海岸部も断層として選定)
	6月23日 敷地内断層の審査会合 ③ (評価対象断層の選定に係る追加調査計画)
	12月 8日 敷地内断層の審査会合 ④ (敷地周辺の地形・地質構造⇒敷地は地震による隆起の可能性がない)
2018年度	3月 2日 敷地内断層の審査会合 ⑤ (評価対象断層の選定 他)
	7月 6日 敷地内断層の審査会合 ⑥ (現段階で評価対象とした5本の断層の活動性評価)
	9月21日 敷地内断層の審査会合 ⑦ (評価対象断層の選定に関するコメント回答)

【有識者会合の評価書】

※審査会合では参考扱い

- ・S-1, S-2・S-6は、活動性を否定できない旨の結論。
- ・ただし、より確実な評価のための「今後の課題」が提示。

新規制基準への適合性確認審査の状況②

<7/6 審査会合概要（5本の断層の活動性評価）>

（2018.3審査会合コメント）

- 評価対象断層として選定した5本の断層（S-1,S-2・S-6,S-4,K-2,K-3）については、活動性の評価を今後審査する。

（7/6 審査会合での当社説明）

- 有識者会合で示された「今後の課題」やこれまでの審査会合でのコメントを踏まえて実施してきた活動性評価等に係る各種の調査・検討をもとに、
5本の断層はいずれも活断層ではないことを説明。



断層	申請時（2014.8）までの活動性評価に係るデータ	申請以降、有識者会合の「今後の課題」（2016.4）等を踏まえて拡充した活動性評価に係る主なデータ
S-2・S-6	① No.2 トレンチなどの上載地層データ	④ 断層を横断する鉱物脈データ（電子顕微鏡観察等） ⑤ 深部への連続性確認探査データ
S-1	② 駐車場南東方トレンチなど3カ所における上載地層データ ③ 旧トレンチ上載地層データ	④ 断層を横断する鉱物脈（碎屑岩脈）データ（S-1 北西部含む）（電子顕微鏡観察等） （参考） 旧トレンチを模擬した室内実験
S-4	（旧S-4 トレンチ）	⑥ S-4 北東延長部の新たなトレンチにおける上載地層データ
K-2	有識者会合では 審議せず	⑦ 岩石の変位・変形構造に関するデータ
K-3		

■ 審査会合での主なコメント

- 鉱物脈について旧トレンチ位置付近でも説得力を高める工夫が必要。
- 建設時に実施した活動性に関するトレンチデータも含めた資料で説明して欲しい。

新規制基準への適合性確認審査の状況③

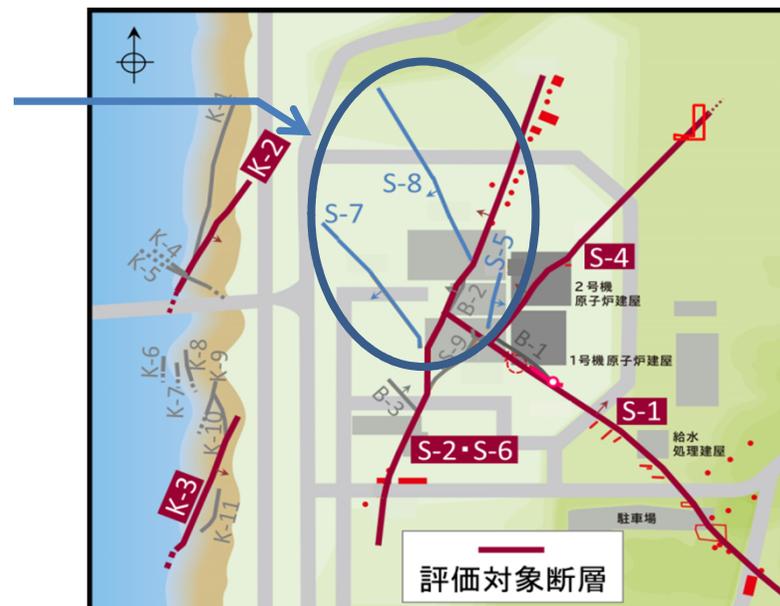
<9/21 審査会合概要（評価対象断層の選定に対するコメント回答）>

（2018.3審査会合コメント）

- 評価対象断層としていない3本の断層（S-5,S-7, S-8：—）については、評価対象外とすることの考え方・根拠（他断層で代表できること）を再整理した上で、説明すること。

（9/21 審査会合での当社説明）

- ボーリングデータや断層の交差付近の顕微鏡写真等を用いて評価対象断層5本（S-1,S-4,S-2・S-6,K-2,K-3）で代表できるとした従来の考え方で問題ないことを説明。



■ 審査会合での主なコメント

- 評価対象断層の選定にあたっての考え方・根拠及び前回からの変更点等が資料に記載されておらず、適合性審査の議論はできない。
- S-7,S-8を「評価対象に選定しない」としていることについて納得できない。
- 選定にあたっては、敷地内断層の数が少ないので、すべての断層を個別に検討しても良いのではないかと。

➡ 今後、評価対象断層の選定のなかで、ひとつひとつの断層を明確な根拠に基づき、丁寧に説明していく。

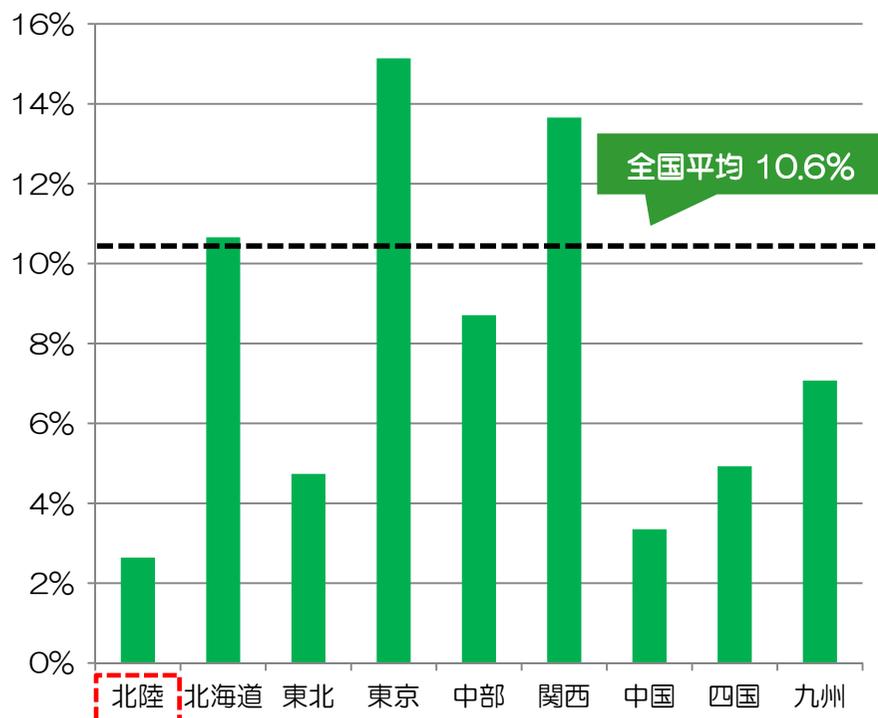
Ⅲ. 競争力強化に向けた取組み

競争の進展状況（北陸エリアの離脱状況）

- 現在、全国では500社を超える小売電気事業者が活動し、北陸エリアにおいては約60社の事業者が参入。
- お客さまのご理解を得られるよう最大限努力をしているが、北陸エリアにおける離脱は増加傾向にある。

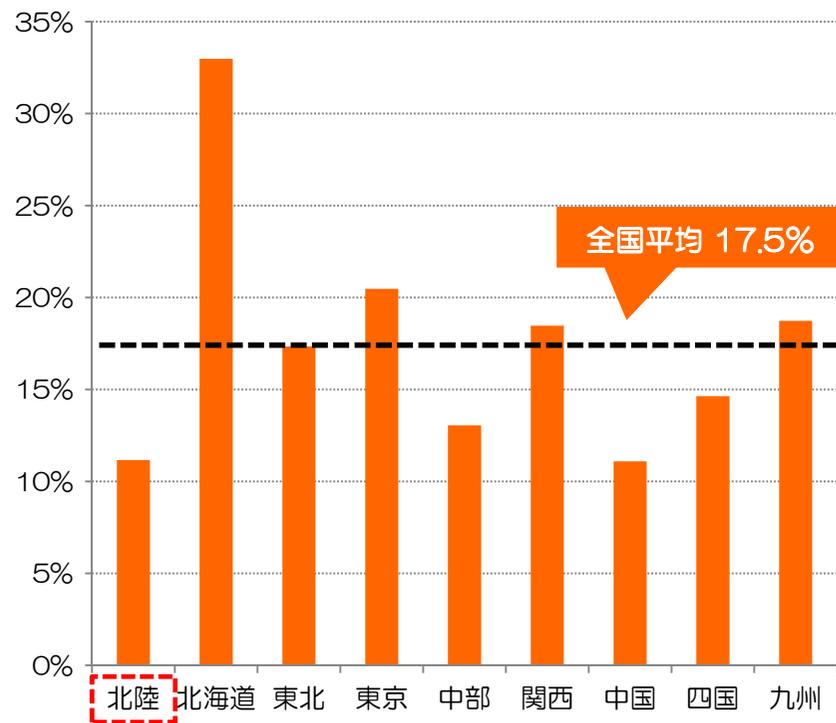
<エリア別離脱状況>

●低圧（契約口数比）



出典：電力広域的運営推進機関
「スイッチング支援システム利用状況（2018.10.10公表）」より当社試算
（2018.9月末件数）

●高圧以上（販売電力量比）



出典：電力・ガス取引監視等委員会「電力取引報(2018.9.18公表)」より作成
（2018.7月分販売電力量）

営業活動の強化①（北陸エリアの離脱防止・抑制） 家庭分野

- ▶ 家庭分野の離脱状況は、料金改定後も、全国的に見ると低位な水準を維持。
- ▶ 引き続き当社を選択いただけるよう、**パートナー企業との連携によるサービスの高付加価値化**や**お客さまのご要望にあわせた新たなサービス展開**等、「ほくリンク」のサービス充実に取り組んでいく。

- 各種サービスの充実や協力企業と連携した「ほくリンク」会員の拡大
「ほくリンク」会員数：約26.3万件（9月末現在）
- 「相互のブランドを活かす」、「北陸地域の企業とのつながり」、「お客さま満足度の向上」の3つの観点を踏まえ、地元企業や携帯電話大手3社と提携

－「ほくリンク」ポイントサービス等を通じて地元企業等と提携

- **ポイントサービス**：貯まったポイントは提携企業商品券や地域名産品等に交換

17企業・団体
(サービス開始時)

38企業・団体
(2018.11.1現在)

- **出かけて節電**

2企業・団体
(2015年夏季 開始時)

74企業・団体
(2018年夏季)



－ガス・通信会社等との提携で契約・会員獲得

- ✓ 日本海ガス 北陸電力 ガス・でんきセットサービス
- ✓ 携帯電話大手3社とのポイント連携・サービス提携

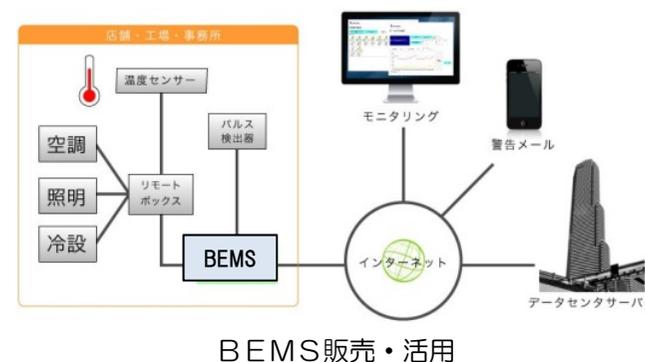
- 毎月の電気料金に応じてほくリンクポイントが貯まる「電気 de ポイントプラス」を開始（10月～）

営業活動の強化②（北陸エリアの離脱防止・抑制） 法人分野

- 料金改定後も引き続き当社を選択いただくための取組みを強化。当社ブランド力を高めるための新規施策の展開。

法人分野

- パートナー企業との協業による**エネルギー管理サービスの高度化および新サービスの展開**
 - お客さまのエネルギーコスト削減に効果的なマネジメントシステムを活用したコンサルの強化
 - ✓ 当社提供のBEMS（ビル・エネルギー管理システム）を活用したエネルギー管理サービス
 - ✓ デマンド監視装置のレンタルによる効果的なデマンド削減提案
 - お客さまのお困りごとを解決する各種アライアンスの促進
 - ✓ 法人向けオフィス環境サポートサービス
 - ✓ 「RPAツール」を活用した業務効率化の支援
- 地元電力会社としての強みを活かした営業活動の強化
 - 法人お客さまへの全数訪問などアカウント営業を強化。お客さまニーズの発掘からソリューションまでスピーディーできめ細やかな対応で離脱を未然防止。
- 関連会社と一体となった**トータルエネルギーソリューションの充実**
 - 北陸地域で初のLNG基地である富山新港基地からグループ会社の「北陸エルネス」を通じてLNGを販売
 - 「北電BEST」による空調設備、瞬時電圧低下・停電対策設備等の設備受託サービスや省エネ機器導入のための補助金活用支援



富山新港LNG出荷設備
(2018.6出荷開始)

営業活動の強化③（首都圏エリアでの販売拡大）

- 販売拡大に向けて今後も積極的な営業活動を展開するとともに、**代理店や他事業者とのアライアンスを一層拡大**し、首都圏エリアでの営業力強化に取り組んでいく。

家庭分野

- 首都圏向け電気料金メニュー「北陸かがやき契約」の加入促進に向けたPRの実施
 - －「北陸かがやき契約」の紹介キャンペーン等
- **他事業者とのアライアンスを活用した販売拡大**
 - －不動産会社との協業（入居者に当社の契約を推奨）
 - －ガスやインターネット回線とのセット販売等

法人分野

- 首都圏エリアに営業基盤を有する代理店を活用した営業活動の強化
- ダイレクトメールやテレフォンアポインター等の**アウトバウンド営業の展開**
- **料金比較サイトを**活用したお客さまへの提案機会の創出

首都圏エリア累計成約件数（低圧）



工場、事務所、マンション、病院などの電気契約のご担当者様へ
電気料金削減のご提案です。

比べて納得！
法人様の切替多数！

北陸の電気を首都圏で。

北陸電力 3つのポイント

<p>1</p> <p>安心と信頼の実績！</p> <p>長年、北陸地域で電気を販売してきた電気のプロフェッショナルが電気をお届けします。 停電の起こる可能性や電気の品質は従来と変わりません。</p>	<p>2</p> <p>お手続きはとっても簡単！</p> <p>切替え費用やスマートメーターへの交換の費用は一切かかりません。 面倒なお手続きなく、書類のやり取りのみで切替えが可能です。</p>	<p>3</p> <p>切り替えると断然お得！</p> <p>年間の約15%程度の電気料金の削減事例があります。何ら設備投資もなく、切替え翌月からメリットがございます。</p>
---	--	---

新規事業の創出①

- ▶ 事業開発部では、**既存事業領域の拡大と新たな事業領域の創出**に取り組み、稼ぐ力を強化。
- ▶ 2018年9月から、スマートメーター用通信システムを活用した「ガス遠隔検針サービス」や「駐車場予約管理サービス」の実証試験を開始。

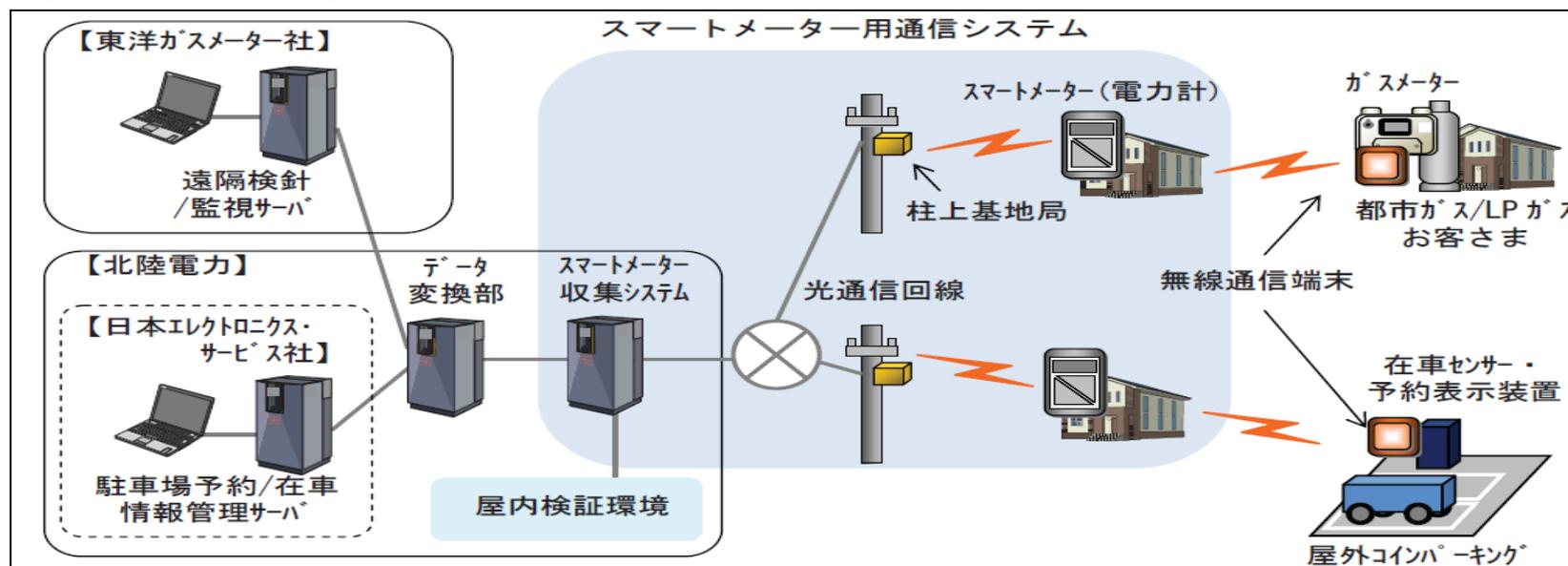
<ガス遠隔検針サービス（東洋ガスメーター(株)）>

- お客さま宅のガスメーターの指示値やガスボンベの残量を遠隔で取得し、ガス販売会社様へ提供

<駐車場予約管理サービス（日本エレクトロニクス・サービス(株)）>

- 屋外コインパーキング「在車状況の把握」等を可能とし、様々な付加価値サービスを行う（具体的なサービス内容については検討中）

【実証試験のイメージ】



新規事業の創出②

- ▶ 2018年11月から、携帯電話事業者等への**設備賃貸サービス**を開始。
- ▶ スピード感を持って新規事業開発を進める方策の1つとして、**ベンチャー企業への出資**を実施。

<携帯電話事業者等への設備賃貸サービス>

- 北陸通信ネットワーク株式会社（HTNet）をワンストップ窓口として、当社設備賃貸のほか、事業者のニーズに応じて通信回線提供や設置工事代行などオプションサービスを提供



<ベンチャー企業（ENECHANGE(株)※）への出資>

- エネルギー分野での新規事業開拓の機会獲得
- 電力業界周辺の新たなビジネス機会の情報収集・知見獲得

⇒ 稼ぐ力の更なる強化

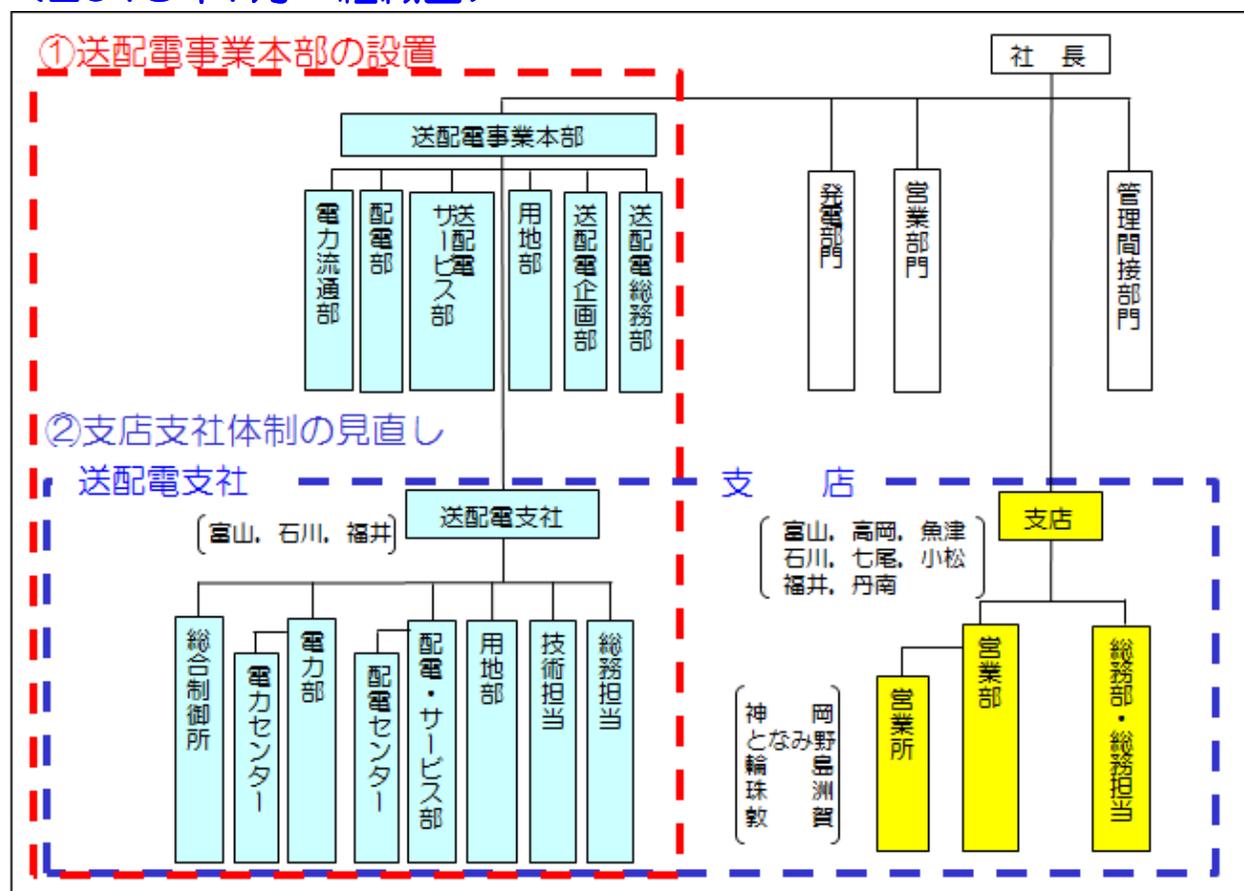
※日本最大級の電力比較サイト「エネチェンジ」を運営。今後、スマートメーターからのデータ活用や、蓄電池、EV、再エネ等の分野にも事業領域を拡大予定。

IV. 電力システム改革への対応

電力システム改革への対応①

- 2015年7月に設置した**2020体制整備委員会**において、会社分割形態等の基本的な方向性について検討を実施。
- 2018年7月に移行準備組織として**送配電事業本部**を設置し、分離後の組織・業務運営を試行・検証。

<2018年7月～組織図>



※内部機構については省略

電力システム改革への対応②

- 送配電部門の一層の中立性を確保するため、一般送配電事業を分社し、発電事業および小売電気事業等を運営する**事業持株会社**がその株式の**100%を保有する送配電会社を設置**することを基本とする。

<分社の方式>

当社を分割会社とし、送配電会社を承継会社とする吸収分割とする。

<分社後の会社概要>

	当社（分割会社）	送配電会社（承継会社）
商号	北陸電力株式会社	北陸電力送配電株式会社
所在地	富山県富山市牛島町15番1号	同左
主な事業内容	・発電事業 ・小売電気事業 等	・一般送配電事業

<今後の予定>

2019年4月	分割準備会社設立
2019年4月	吸収分割契約締結（当社と分割準備会社間で締結）
2019年6月	株主総会決議による吸収分割契約の承認
2020年4月1日	吸収分割の効力発生日（一般送配電事業の分社実施）

- 本資料に記載されている業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を伴う将来に関する予想であります。実際の業績は、今後の様々な要因によって予想と異なる可能性があります。
- 本資料は、あくまで当社の経営内容に関する情報の提供のみを目的としたものであり、当社が発行する有価証券の購入や売却を勧誘するものではありません。
- 内容につきましては、細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではなく、記載された情報の誤りおよび本資料に記載された情報に基づいて被ったいかなる損害についても、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

北陸電力株式会社 経理部 財務チーム

〒930-8686 富山市牛島町15番1号

TEL：076-405-3341, 3336（ダイヤルイン）

FAX：076-405-0127



北陸電力株式会社

インターネットホームページの当社アドレス
インターネットメールの当社アドレス

<http://www.rikuden.co.jp/>
pub-mast@rikuden.co.jp